

～ 秋田県内初、減災に向けた取組方針をとりまとめます ～

**第2回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の開催**

雄物川水系では、昭和22年7月に戦後最大の洪水が発生、昭和62年8月には家屋や主要道路が浸水する洪水が発生、平成23年6月にも玉川合流後で家屋や農地が浸水する洪水が発生するなど、幾度となく水害が発生していることを踏まえ、氾濫が発生することを前提として地域全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、市町村、県、国が連携・協力して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年5月31日に「雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立しました。

今般、「第2回雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催し、秋田県内初となる水防災意識社会再構築ビジョンに基づく「雄物川の減災に係る取組方針」をとりまとめるものです。

**【雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の構成機関】**

秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村  
秋田県、秋田地方気象台、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所

1. 日時：平成28年8月9日（火） 10：00～11：30
2. 場所：大仙市大曲交流センター（大仙市大曲日の出町二丁目7番53号） 別添参照
3. 内容：（1）協議会規約の改定（案）について  
（2）幹事会の報告について  
（3）「雄物川の減災に係る取組方針（案）」について
4. 会議の公開及び一般傍聴について
  - ・本会議は、原則として公開としております。
  - ・報道関係者の席を用意しております。
  - ・一般の方で会議の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局・角館支局

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
湯沢市関口字上寺沢64-2  
電話0183-73-5544

技術副所長 佐藤 徳男（内線204）  
調査第一課長 木村 博英（内線351）

第2回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 会場

■大仙市大曲交流センター  
(大仙市大曲日の出町二丁目7番53号)

